

前期畿内政権論

—古墳時代政治史研究—

川 西 宏 幸

【要約】 畿内に所在する大型古墳の編年私案にもとづいて、古墳時代前期の畿内に政治上の結合体が存在したことを想定し、これを前期畿内政権として把握した。そうして、大和東部勢力を盟主とする、連合政権的特質をそなえたこの政権のもとで展開された諸活動について、生産、地方経営、対外関係の各方面から考察を加えた。論旨は多岐に及ぶが、なかならず力点をおいて立論したのは、前期畿内政権によって推進された生産活動に体制上相連する三態があったことであり、また、政権の活動のなかで新しい時期に属する内容として、大和北部、同北東部、同西部の各勢力が地方経営に、大和西部勢力が対外関係にそれぞれ携わる機会をもったらしいことである。つまり、前期畿内政権の実像として、『日本書紀』に記されているような天皇主導の政治構造を想像すべきでないことについて、考古学上からもまた一定の傍証を提示しうるのである。 史林 六四巻五号 一九八一年九月

(一) 序 説

畿内大型古墳の意義 古墳時代とは、古墳という特殊な墓制を自らの奥つ城に採用することに重要な意義をみとめる少数の有力者が登場した時代であり、彼等の主導のもとで、生産、内政、外交などの面に、弥生時代とも奈良時代とも相違する独自の展開をみせた時代であった。この展開の主役を演じたのは畿内に本貫地をおく最有力者層であり、彼等は九州地方から東北地方に及ぶ広域な政治秩序の中核として存在したようである。このことは、畿内には他地方に抜きんでて大型の古墳がしかも数多く存在し、また畿内に隆盛のあとをとどめる文化が他地方に伝播してゆくのが、古墳時代の文化伝播

の趨勢であったことから察知しうる。

ところが、畿内の最有力者層の問題が古代史上の研究課題として積極的にとりあげられてきたのは、主として文献史学の分野であった。そうして、天皇の系譜に関する研究、葛城氏やワニ氏など個別氏族の研究をはじめとして、数多くの成果が残されている。それに対し、考古学の分野では、一世紀に及ぶ古墳時代研究の蓄積は多大であるけれども、この問題について立論される機会は少なかった。これは、研究者が問題の所在を認識していなかったせいであるというよりも、資料上の制約によって立論の手がかりに苦慮せざるをえなかった事情による。

それでもなお、畿内の最有力者層が古墳時代を主導する重要な役割を果たした意義を勘案して、考古学の立場からもまたこの問題について論説を試みるばあい、彼等の興つ城である大型古墳がその有力な手がかりとなることは論を待たない。

畿内大型古墳編年の試み　そもそも古墳の編年を行なうばあい、立地、墳形、埋葬施設、副葬品など古墳を構成するあらゆる要素を比較検討して行なうのが理想であり、かつもっとも正確さを期待できる。ところが、大型古墳のばあい、立地や墳形の判明しているものがほとんどであるけれども、埋葬施設や副葬品の種類まで知られているものはきわめて乏しい。したがって、大型古墳の編年を試みるさい、理想的な精度が期待できないことはいうまでもない。

こうした現状のなかで、大型古墳の意義を重視した先学達は、立地や墳形の面から、またときに文献資料を援用することによって、編年を試みてきた。すなわち、前方後円墳に形態上の変遷があることをはじめて指摘した、浜田耕作の論文^①（昭和十一年）は、墳形による古墳編年の端緒をひらいた先駆的業績であり、また、昭和二〇年代以降では、前方後円墳の平面形に関する築造企画の存在を想定し、その類型化と各類型間の編年にとつとめた上田宏範の一連の仕事^②、あるいは、墳形、周濠の形態、占地上の優劣に注目し、さらに陵墓関係伝承の文献批判を加味した編年を示した、白石太一郎の労作^③をあげることができる。なお、現存する墳墓のうちから、箸墓、応神天皇陵、安閑天皇陵、聖徳太子墓、小野毛人墓、天武・持統天皇合葬陵を選定し、これらを年代の信頼しうる墳墓とみた喜田貞吉の所説は、公表された大正三、四年以来、

古墳時代の年代決定の根拠として、永く考古学者に継承されてきた点で、忘れてはなるまい。

ところが、大型古墳の編年研究に試案の蓄積をみるいっぽう、主として、埋葬施設や副葬品を対象とする編年研究が進み、とみに精緻さを加える傾向にある。その結果、埋葬施設や副葬品の判明した古墳の編年研究は、大幅な進展をみたのである。ところが、この面に貴重な成果があがっていたにもかかわらず、大型古墳の編年研究のなかにその成果を導入した形跡がみられない。これは、大部分の大型古墳で副葬品などが判明していない現状に多く由来することはいうまでもないが、あるいは大型古墳の編年者にこうした視点が欠けていたことによるのかもしれない。いずれにしろ、大型古墳の編年研究の克服すべき大きな課題は、この点にあると考える。

その意味で、円筒埴輪の編年研究には注目してよい。古墳に伴なう器物のなかで、存続が長期にわたりしかも入手が容易な円筒埴輪に関する編年研究は、昭和四八年以降、長足の進捗をとげ、古墳編年の重要な手がかりとして、その地歩を獲得しつつある。それと同時に、この進捗が思いがけない結果をもたらせた。すなわち、円筒埴輪と副葬品とがともに判明した古墳をとりあげ、円筒埴輪の編年と副葬品の変遷との対応関係の解明がいちおうの落着をみたことよって、副葬品の知られていない古墳でも、円筒埴輪をみれば、未知の副葬品の内容をある程度予測しうようになったことである。これは大型古墳のばあいにも、むろんあてはまる。

畿内大型古墳の編年 円筒埴輪に限らず埴輪を古墳に樹立する風習の確立は、古墳時代の開始よりやや遅れ、その廃絶は古墳時代の終焉にやや先行する。そうして、風習の確立から廃絶に至る間には埴輪に変遷がみられ、これを、円筒埴輪編年にもとづいて、ふつう五時期に区分している^⑤。したがって、埴輪の時期区分を古墳編年に援用するばあい、時期区分の設定としては、五時期のうえに埴輪出現前と消滅後との各一時期が添えられることになる。

こうして古墳編年に七時期区分を採用したうえで、畿内の大型古墳を所在地別に編年した結果が、第1表である^⑥。表の示す結果に話を移すまえに、表の作成上の約束について触れておきたい。

第1表 畿内における大型古墳の消長

時期	地名	大和									河内		和泉			摂津	山城	実年代 A.D.
		東	南東	北	西	北東	南西	中央	南	南	南東	北	南	南西	東	東	南	
前期 畿内	前 0	箸 墓 (278)															橿井大塚山 (185)	300
	I	西 殿 塚 (230)	桜井茶白山 (207)															330
	政 II 権	景崇東 行神殿 陵塚 (310240175)	メスリ 山 (230)	神垂成 功仁務 陵陵 (278227219207)	日葉酢 媛山 (210204)	築巢 山 (180)	西*				津堂 城山 (200)				摩 湯 山 (200)			360
中期 畿内	III			市 庭 (250)	コ ナ ベ (204)	新 木 山 (200)			室 大 墓 (238)	島 ノ 山 (195)	仲 津 媛 陵 (286)	墓 山 (222)	殿 大 塚 山 (365)				平川 車塚 (183)	400
	IV			ウ ワ ナ ベ (280)	磐 之 媛 陵 (219)	河 合 大 塚 山 (195)					応 允 白 神 恭 鳥 陵 陵 (419272190)		仁ニ御 サニ 徳ン ザ 廟 イ 山 (486285195)	西 宇 度 墓 陵 (198175)		継 体 陵 (220)		430
後期 畿内	V					西 別 所 大 ナ 乘 鞍 塚 リ (120112110)	ウ ワ ナ ベ 山 (90)	飯 豊 陵 (90)		宣 化 陵 (100)	仲 仁 清 賢 寧 陵 陵 (240120120)	敏 達 陵 (113)					今 城 塚 (190)	500
	VI					石 上 大 塚 (107)	東 乘 鞍 (72)			見 欽 瀬 丸 山 陵 (318136)								550
備考		柳 山 (152 II)		孝 謙 陵 (130)	狐 井 城 山 (140)	東 大 寺 山 (140 II)	鑑 屋 子 敷 塚 山 (150145 IV)		市 尾 墓 山 (65 V)	河 内 大 塚 山 (330)	安 閑 陵 (164)		反 正 陵 (150 IV)	イ タ ス ケ (150 IV)		芭 蕉 塚 (111 IV)	平 尾 城 山 (110 I)	*前方後方墳

さて、一般に大型古墳といつたばあい、たとえば円墳のなかにも規模の大小があり、直径五〇mを越すものは、円墳のうちでは大型古墳と呼びうるであろう。しかし、墳形のいかんを問わず、規模の絶対値、換言すれば營造に費した土量の問題にして大型古墳といえ、まずほとんどが前方後円墳の形態をとるとみてよい。そこで、私案のばあいは、全長二〇〇m以上の古墳を、大型古墳の範疇に入れることにした。そうして、全長の数値の細目を各古墳の下に表示した。

ただし、全長二〇〇m以上を大型古墳とすると、V期またはVI期に編年しうる古墳の数が、IV期以前の各時期に編年しうる古墳の数に較べて、きわめて少ない、という不均衡が生じてしまう。この不均衡は、大型古墳の減少あるいは古墳の規模の相対的な縮少という点で、歴史的な意味をもつけけれども、当面は表の体裁の方を重視して、これを解消するようにつとめることにした。そうして、V期およびVI期については、大型とみなす規模の基準をひきさげて全長一〇〇m以上とし、編年の対象とする古墳の数を増した。

また、各大型古墳の規模として現在知られている数値のほとんどは、旧帝室林野局が大正一五年に作製した測量図などにもとづいて、濠の水際または隆起に移る傾斜変換部を墳端とみなして計測した数値であり、発掘によって確認された墳端から計測したものではない。したがって、その数値は、築造時の古墳の規模と大きくは隔たらないとしても、誤差の存在を予想しておくべきであろう。そこで、あらかじめ誤差をみこんで、その範囲をかりに全長の一割程度に設定して、この問題を処理することにした。掲示した古墳のなかに全長が二〇〇mないし一〇〇mに満たないものを含むのは、この点に配慮したためである。なお、大型の範疇に入れた古墳に次ぐ規模を有する古墳については、各古墳名の下に規模と時期とを添えて下欄に特記し、後考にそなえることにした。なお、同じ欄中に複数の古墳を併記するばあいには、向かって左から規模の大きい順にならべた。

ところで、こうして表示した古墳のすべてを、円筒植輪の有無ないし特徴のみによって、編年しえたわけではない。この点を根拠にした古墳は、備考欄の古墳を除いても、全体の八割強であり、残る二割弱については墳形や副葬品などに類

らざるをえなかった。したがって、この二割弱の古墳は、円筒埴輪の有無ないし特徴が判明すれば、編年上の位置を改めることになるかもしれない。なお、手がかりが乏しいために編年しえなかった若干の古墳がある。こうした古墳もまた備考欄に示した。編年不能の古墳を残し、また編年方法を統一しえなかったことによって、本稿の内容のうちで大型古墳の編年結果にもとづく部分には、立論上おのずから慎重な配慮が求められることになる。

ここで、表示した各大型古墳の編年上の根拠を略記しておきたい。その根拠が円筒埴輪の特徴にあるばあいは円、埴輪を欠く点にあるばあいは埴欠、埴形にあるばあいは埴、埋葬施設の形態にあるばあいは埴、副葬品の内容にあるばあいは副として示すことにしたい。

桜井市箸中箸墓古墳(埴欠・埴)、天理市萱生町西殿塚古墳(円・埴)、天理市渋谷町景行陵(円)、天理市柳本町崇神陵(円)、天理市萱生町東殿塚古墳(円)、桜井市外山茶臼山古墳(副)、桜井市高田メスリ山古墳(埴)、奈良市山陵町神功陵(埴)、奈良市宝来町垂仁陵(埴)、奈良市山陵町成務陵(埴)、奈良市山陵町日葉酢媛陵(円・埴・副)、奈良市佐紀町市庭古墳(円)、奈良市法華寺町コナベ古墳(円)、奈良市法華寺北町ウワナベ古墳(円)、奈良市佐紀町磐之媛陵(埴)、大和高田市築山築山古墳(埴)、北葛城郡広陵町巢山古墳(円)、北葛城郡広陵町新木山古墳(埴)、北葛城郡河合町大塚山古墳(円)、天理市柚之内町西山古墳(円・副)、天理市柚之内町西乗鞍古墳(円)、天理市石上町別所大塚古墳(埴)、天理市石上町ウワナリ古墳(埴)、天理市石上町大塚古墳(埴欠・埴)、天理市乙木町東乗鞍古墳(埴欠・埴)、御所市室大墓古墳(円)、北葛城郡新庄町飯豊陵(円)、磯城郡川西町島ノ山古墳(円)、橿原市鳥屋町宣化陵(円)、橿原市見瀬町丸山古墳(埴欠・埴)、高市郡明日香村欽明陵(埴欠・埴)、藤井寺市津堂城山古墳(円)、藤井寺市沢田仲津媛陵(円)、羽曳野市菅田墓山古墳(円)、羽曳野市菅田応神陵(円)、藤井寺市園分允恭陵(円)、羽曳野市軽里白鳥陵(円)、藤井寺市岡仲哀陵(円)、藤井寺市野中仁賢陵(円)、羽曳野市西浦清寧陵(円)、南河内郡太子町敏達陵(埴)、堺市石津町履中陵(円)、堺市上野芝町大塚山古墳(埴・副)、堺市大仙町仁徳陵(円)、堺市百舌鳥西之町ニサンザイ古墳(円)、堺市百舌鳥本町御

崩山古墳(円)、岸和田市摩湯町摩湯山古墳(円)、泉南郡岬町淡輪西陵古墳(円)、泉南郡岬町淡輪宇度墓古墳(円)、茨木市太田継体陵(円)、高槻市郡家新町今城塚古墳(円)、城陽市平川車塚古墳(円)、相楽郡山城町椿井大塚山古墳(埋・副)。

表の作成上の説明が冗長になったが、最後に、大型古墳編年上の第一義の根拠とした円筒埴輪編年の性格について、注意をうながす意味で付記しておくべきことがある。すなわち、円筒埴輪の変遷は五時期に区分しうるが、時期の推移のしかたについて、たとえばⅢ期からⅣ期に移行してもなおⅢ期の特徴をそなえた円筒埴輪が遺存し、その消滅までにはⅣ期のなかで一定の時間の経過を要した可能性がある。他の時期の推移についてもむろんこの可能性を考慮すべきであるし、また、埴輪の出現についてはその普及に、埴輪の消滅については消滅に至る衰退に、それぞれ一定の時間の経過を要したことが考えられる。その点でもまた、円筒埴輪編年に依拠した大型古墳編年の取りあつかい方にくぐぶんの慎重な配慮を必要とする。

畿内大型古墳の編年結果 以上述べた諸点を念頭において、第1表の示す結果に注目してみよう。

さて、畿内における大型古墳の営造は、まず大和東部ならびに山城南部ではじまる。ついで、Ⅰ期に大和南東部で、さらに遅れてⅡ期に大和北部、同西部、同北東部、河内南部、和泉南部でそれぞれ営造がはじまる。そうして、最初に大型古墳が営造された二地域のうち、大和東部では営造がⅡ期に続いてⅢ期に至らず、山城南部では営造がⅠ期で終る。Ⅰ期に営造がはじまる大和南東部では、営造がⅡ期に続いてⅢ期に至らない。そうして、Ⅱ期に営造がはじまる五地域のうち、大和北東部、和泉南部では営造がⅡ期で終り、大和北部、同西部では営造がⅣ期に続いてⅤ期に至らず、河内南部では営造がⅤ期に続いてⅥ期に至らない。

また、地域によっては、大型古墳の営造の開始がさらに遅れる。Ⅲ期に大和南西部、同中央部、和泉北部、山城東部で、Ⅳ期に和泉南西部、摂津東部で、Ⅴ期に大和南部、河内南東部で、それぞれ営造がはじまる。なお、大和北東部、同南西部では、営造がいったん終止したのち、Ⅴ期に再開する。Ⅲ期に営造がはじまる四地域のうち、大和南西部、同中央部、

山城東部では營造がⅢ期で終り、和泉北部では營造がⅣ期に続いてⅤ期に至らない。Ⅳ期に營造がはじまる二地域のうち、和泉南西部では營造がⅣ期で終り、摂津東部では營造がⅤ期に続いてⅥ期に至らない。そうして、Ⅴ期に營造がはじまる大和南部では營造がⅥ期に続く。なお、Ⅴ期に營造が再開した二地域のうち、大和北東部では營造がⅥ期に続き、大和南西部では營造がⅤ期をもって終る。

第1表の示すところによれば、大型古墳の營造に地域ごとの相違する消長があり、その消長とは以上述べた如くである。さて、大型古墳を營造しあるいはそこに埋葬されるほどの卓越した勢威を誇る有力者層が奥つ城の地を選定するさいに、はたして選地上の原則があったのかどうか、もしあったとすれば、その原則とは何か、という点について即答するのは難しい。しかし、かりに本貫地に拘泥せず畿内一円で随意に選地しえたとみるならば、それは実証を欠く大胆な仮説の域を出ないであろう。それよりもむしろ、膝下の民衆にむかつてつねに偉容を誇示するように、本貫地ないしその近傍に奥つ城を営むのが選地上の第一義の原則であった、とみる見解にいつその妥当性をみいださうと思ふ。そうして、この見解をとることが承認されるならば、大型古墳の地域ごとの消長とは、各地域を占めた有力者層の隆替を端的に示すことになるのではなからうか。

なお、その消長をいきなり有力者層の隆替に結びつけたことについて、あるいは論難をうけるかもしれない。なぜなら、その消長が単に地域の盛衰を示唆するにとどまり、たとえば有力者層は他に本貫地を移したというような状況が想像できないわけではないからである。予想される批判を避けるには、隆替とするよりも変動というあいまいな表現にとどめるべきかもしれない。しかし、この表現の適否は、なお実証上の問題でなく視点の選択の問題に属すると考えるので、あえて訂正せずに論を進めたい。

さて、以上に述べた見地から、あらためて大型古墳の地域ごとの消長を畿内一円で通覧してみると、そこに画期を設定しう。すなわち、その設定にさいしては、營造の開始よりも營造の継続状態の終止により大きな歴史的意義をみいだし

うると考えるので、この立場からいえば、まず第一の画期は、大和東部、同南東部でなお営造が継続したⅡ期と、終止したⅢ期との間に設定できるであろう。そうして、第二の画期は、大和北部、同西部、和泉北部でなお営造が継続したⅣ期と、終止したⅤ期との間に設定するのがふさわしいと思う。

大型古墳の地域ごとの消長が各地域を占めた有力者層の隆替を示すとした見地からいえば、以上設定した消長の画期とは、そこにおいて、畿内有力者層のあいだで大がかりな変革が惹起したことを示唆する。そこで、以上の二画期の設定にもとづいて古墳時代を三時期に区分することにし、Ⅰ期とⅡ期とをあわせて前期、Ⅲ期とⅣ期とをあわせて中期、Ⅴ期とⅥ期とをあわせて後期として、それぞれ分離することにした。

そうして、とくに本論では、これら三時期のうちで前期に焦点を絞り、この時期の畿内における有力者層の動向について、政治構造、生産、地方経営、対外関係のそれぞれの角度から論述を試みたい。

- ① 浜田耕作「前方後円墳の諸問題」『考古学雑誌』第二六卷第九号 昭和一年。
- ② 上田宏範「前方後円墳築造の計画性」『古代学研究』第二号 昭和五年。同「前方後円墳」第二版 昭和五年。
- ③ 白石太一郎「記・紀および延喜式にみられる陵墓の記載について」『古代学』第一六卷第一号 昭和四四年。同「畿内における大型古墳群の消長」『考古学研究』第一六卷第一号 昭和四四年。
- ④ 喜田貞吉「古墳築年代の研究」『歴史地理』第二四卷第三、五、六号 第二五卷第三、六号 大正三、四年。
- ⑤ 川西宏幸「円筒埴輪総論」『考古学雑誌』第六四卷第二、四号 昭和五三、五四年。
- ⑥ 表の右端欄に各時期の実年代を示した。年代比定の論拠については、本章注⑥の文献で詳述しておいたので参照願いたい。
- ⑦ 埴輪を欠くけれども、副葬品として仿製鏡および碧玉腕飾類が出土している点を重視して、Ⅰ期に比定した。

(二) 前期畿内政権の構造

前期畿内政権の提唱 前節において畿内各地域で大型古墳の消長をたどった作業は、画期設定の可否をさぐることを当面の目標としたために、消長を概括することに力点をおいたものであった。また、所定の規模を越す古墳を大型古墳として

一括するにとどめ、それぞれの規模の相違にまで言及しなかったのも、このためである。古墳の規模の相違が、各古墳を營造しあるいはそこに埋葬された有力者の勢威の程度と、厳密に正比例の関係にあるかどうか、なお規模以外の面からの比較検討も待たねばならないとしても、これが有力者の勢威の程度を推量する有力な指標のひとつであることはいうまでもない。したがって、前期の有力者層の諸動向を考究しようとする主旨からいえば、規模の比較を加味したうえであらためて畿内各地の前期の大型古墳の消長を検討し、前期有力者層の隆替を正確に把握しておかねばなるまい。

さて、前期の有力者層のなかで、大型古墳を營造しうるほどの卓越した勢威をいちはやくそなえたのは、大和東部勢力と山城南部勢力とである^①。山城南部勢力とした椿井大塚山古墳の被葬者が三角縁神獸鏡の配布活動に携わったと説かれていることを想起するならば、これら両勢力は古墳時代の成立に主動的役割を果したと想像される。ところが、Ⅰ期になると、大和東部勢力が勢威を保持するいっぽう、山城南部勢力が衰退し、あらたに大和南東部勢力が胎頭する。そうして、大和南東部勢力は、大和東部勢力とならんで、Ⅱ期に至ってもなお勢威を保っている。

その反面、Ⅱ期に至って、あらたに胎頭する勢力の数が急激に増加し、大和北部、同西部、同北東部、河内南部、和泉南部の各勢力が加わる。しかも、Ⅰ期に胎頭した山城南部勢力がⅠ期を待たずに衰退し、またⅠ期に胎頭した大和南東部勢力がⅡ期に続いてⅢ期を待たずに衰退するのに対し、Ⅱ期に胎頭した勢力のうちで、大和北部、同西部の両勢力はⅣ期に、また河内南部勢力はⅤ期に及んでなお勢威を保持する。つまり、前期のなかで新しく胎頭した勢力ほど、その勢威を永く保持する傾向が、ここに看取されるわけである。

このような傾向のなかであって、山城南部勢力とならんでいちはやく胎頭をみた大和東部勢力が、Ⅱ期に至ってもなお勢威を保持しつづけたことは、この勢力の性格ひいては前期における畿内の政治構造を考察するうえで、注目しなければならぬ。すなわち、盛衰の絶えない各勢力が混在するきわめて不安定な構造ではなく、大和東部勢力が一貫した中核として存在し、周辺の各勢力が盛衰するという構造を考えるのが、大型古墳の消長の様態からみてふさわしいと思う。

そこで、この大和東部勢力を中核として構成された畿内における政治上の結合体の存在を想定し、これを前期畿内政權として把握することにした。

前期畿内政權の特質　さらに推論の歩を進めるために、この大和東部の大型古墳の規模を、各時期ごとで他の地域の大型古墳と比較してみると、0期には山城南部の椿井大塚山古墳をかなり凌駕するのに対し、1期には大和南東部の桜井茶臼山古墳の規模と近似し、さらにⅡ期においても各地の大型古墳の規模と大差ない。しかも、Ⅱ期には大型古墳を營造する地域が激増する。このことは、大和東部勢力が前期を通じて政權の一貫した中核として存在する反面、その保持した勢威の卓越性の程度が変動したことを示唆するともみられる。すなわち、大和東部勢力の勢威は、0期には山城南部勢力にかなり卓越していたことが想像されるけれども、1期になると、大和南東部勢力を大きく凌駕するとまでは極言しえず、またⅡ期に至れば、勢威の近似する勢力が激増したことによって、卓越性をさらに低下させたことが察知される、というわけである。

この点は、中期における大型古墳の規模の比較結果と対照してみると、なおいっそう明瞭になる。Ⅲ期では和泉北部の履中陵が、Ⅳ期では和泉北部の仁徳陵および河内南部の応神陵が、それぞれ同時期の他地域の大型古墳を大きく凌駕する規模をそなえており、したがって、中期を通じて、他に大きく卓越する勢力の存在が想定されるとともに、政治構造としてこの特定の勢力の強力に主導するかたちが考えられるからである。

しかし、前期を通じて一貫した中核として大和東部勢力が存在するいっぽう、時期を追って勢力の近似した勢力が輩出する現象を、東部勢力の勢威の低下としてのみ理解することは、単純にすぎると、問題をきわめて倭小にする。いかえれば、諸勢力の輩出を許した主因は、大和東部勢力の勢威の低下にあるとみるよりも、前期畿内政權内の政治体制の本質に由来するとみるべきであろう。結論を急ぐと、前期畿内政權内の政治体制とは、主導的な役割を果す特定の卓越した勢力の存在を前提とする体制ではない。大和東部勢力を中核として結集した諸勢力によって構成される連合体制にこそ、政權の基本構造があったのではなからうか。この点に前期畿内政權の政治構造上の特質をみいださうと思う。

前期畿内政権内の有力勢力 前期の大型古墳を二基以上营造した勢力として、大和東部、同南東部、同北部、同西部の各勢力がある。いずれも大和に所在するこれらの勢力は、前期畿内政権を構成したとりわけ有力な勢力であったにちがいない。いま、連合政権として特色づけた前期畿内政権の内容を深める意味で、これらの有力勢力をとりあげて、それぞれに検討を加えることにしたい。

まず大和東部をみると、大型古墳は南北に広く分布し、それぞれ周辺に中小古墳が所在して、一支群を形成する観がある。すなわち、0期とした箸墓古墳の近傍には、円墳に加え、帆立貝形かと推定されている古墳が所在し、前方後円墳が欠けるようである。また、1期とした西殿塚古墳の近傍には、円墳とともに、前方後円墳、前方後方墳が所在し、さらに、Ⅱ期とした崇神陵のばあいには円墳、前方後円墳、双方中円墳が、同期とした景行陵のばあいには円墳、方墳、前方後円墳がそれぞれ近傍に所在する。

ついで大和北部をみると、Ⅱ期とした神功、成務、日葉酢媛の各陵は近接して立地するので佐紀盾列古墳群西群として一括したばあい、この群中にはほかに円墳、前方後円墳の所在が知られる。なお、西群から南方に2kmほど離れて位置する垂仁陵のばあい、近傍には円墳をみるにとどまる。さらに大和西部をみると、Ⅱ期とした築山古墳および巢山古墳の周辺にはそれぞれ中小古墳が所在し、このばあいにもまた独立した支群を形成する観がある。そうして、築山古墳の近傍には円墳、前方後円墳が、巢山古墳の近傍には円墳、方墳、帆立貝形古墳、前方後円墳がそれぞれ所在する。なお、大和南東部については、叙述を進める都合上、後にあらためて触れることにしたい。

さて、大型古墳の近傍に所在する中小古墳の墳形を概観したところから知りえたことのうち、ここでとくに問題にしたのは、前方後円墳、前方後方墳の有無である。すなわち、0期とした箸墓古墳の近傍にはこれを欠くらしいのに対し、1期とした西殿塚古墳、あるいは大和東部、同北部、同西部の各地でⅡ期とした大型古墳の近傍には、ほとんどのばあいにその所在をみる。また、崇神陵の近傍に双方中円墳が所在することも見おとしてはなるまい。

近傍に所在する中小古墳の多くは、正確な營造時期をあきらかにする手がかりに乏しい。ただ、円筒埴輪の特徴や副葬品の内容が判明する、時期比定の可能な古墳が若干あり、崇神陵近傍の双方中円墳である櫛山古墳はⅡ期に、佐紀盾列古墳群西群中の前方後円墳である瓢箪山古墳および猫塚古墳もまたⅡ期に比定しうる。もっとも、營造時期の正確な比定にこだわらずにいえば、近傍の中小古墳のうちで、墳形から前期とみてさしつかえない古墳は少なくないようである。

もしそうであるとみて、さらに、中小古墳のうちには近接する大型古墳と同時期の古墳が含まれるという蓋然性の高い予測に立脚していえば、0期には大和東部勢力内で特定の有力者のみがきわめて卓越した勢威を有する体制にあったのに対し、Ⅰ期になると、同勢力内で有力者の膝下に中間層の形成をみた。そうして、Ⅱ期に至れば、同勢力内ばかりでなく、新しく胎頭した大和北部、同西部の各勢力内にも中間層が存在した、と推定しうるであろう。

しかし、この推定の当否に実証上の危惧を覚えるならば、中間層の有無の問題を時間的な変容とは別の観点からとりあげる手だてはある。そこで注目したいのが大和南東部である。この地域をみると、Ⅰ期とした桜井茶臼山古墳の近傍には円墳、方墳が所在し、Ⅱ期としたメスリ山古墳の近傍には円墳、方墳、前方後円墳が所在する。円墳、方墳のうち、メスリ山古墳の近傍にあって池の内古墳群として一括された円墳群は前期に比定しうるけれども、同古墳近傍の唯一の前方後円墳である兜山古墳は前期にさかのぼらない。

すなわち、Ⅰ期においても、またⅡ期においても、大和南東部勢力では、特定の有力者のみ卓越し、中間層を欠く体制にあったことが推測される。先に示した大和東部の崇神陵や大和北部の神功、成務、日葉酢媛各陵のばあいを、中間層の存在を推定させる確例とするならば、Ⅱ期の有力勢力の体制として、中間層の存否という二態のあったことが察知されるのである。

以上約言すると、前期畿内政権を構成した有力勢力の体制として、0期には東部勢力内で特定有力者のみ卓越した勢威を有し、Ⅰ期には同勢力内で中間層の形成をみた可能性があり、Ⅱ期には大和東部勢力および同北部勢力の内部に中間層

が存在したことを確認しうる。そのいっぽう、Ⅰ、Ⅱ兩期を通じて、大和南東部勢力内には中間層が存在した形跡はない。なお、特定の有力者のみ卓越した体制から、膝下に中間層を擁する体制に至ることが、前期畿内政権を構成した各有力勢力の内部における体制変容の趨勢であったとするならば、中間層を欠く大和南東部勢力のばあいは、この趨勢に反して、旧体制が存続したことになる。この点に、大和南東部勢力が保持した体制上の特色がみとめられる。

- ① たとえば大和東部勢力というばあい、大和東部を本貫地とする勢力
 という意味であり、他地域の勢力のばあいも、使用する意味については、これにならう。したがって、一勢力が、一序列の首長を戴いてい
 たのか、あるいはまた、複数の支族に分かれ各支族の首長によって構成されていたのか、という点までは問題にしていない。
- ② 小林行雄「同範鏡考」(同『古墳時代の研究』昭和三十六年)。

(三) 前期畿内政権による生産活動

前期における副葬品の変遷 埴輪出現前すなわち0期に比定しうる畿内の古墳のなかで、副葬時の品目の全容がかなり判明している古墳をあげるとすれば、京都府椿井大塚山古墳の名がまず念頭にうかぶ。また、埴輪を欠く前期の古墳という点では、大阪府枚方市枚方上之町万年山古墳や兵庫県神戸市東灘区住吉町求女塚古墳を、副葬品が判明した0期の古墳の候補としてあげうるかもしれないが、いまは、副葬品目の判明する0期の古墳を検索して例数をふやすことにとめるよりも、椿井大塚山古墳の副葬品によって、0期の古墳の副葬品を代表させることにしたい。そうしたばあいは、同古墳の副葬品として、中国鏡(内行花文鏡、方格規矩四神鏡、画文帯神獸鏡、三角縁神獸鏡)、銅鏃、鉄刀、鉄劍、鉄槍、鉄鏃、甲冑(小札革綴冑、型式不明短甲)、鉄鎌、鉄斧、鉄刀子、鉄鉈、鉄錐、鉄鑿、鉄鋸、鉄積、鉄釣針をあげうる。

それに対し、畿内において埴輪を有する前期の古墳のばあいは、円筒埴輪の編年上の特徴ならびに副葬品の内容がともに判明する古墳は、少なくない。そこで、こうした古墳を選び、円筒埴輪の時期別に一括したうえで、各古墳の副葬品目の概要を表示することにした。第2表として掲げたのは、この方針にそって作成した一覧表である。

第2表 埴輪編年と副葬品変遷との対応関係表

編年	副葬品目 古墳名	鏡		硬玉		碧玉		製品		滑石製品						青銅製品		革綴甲冑							
		中国鏡	仿製鏡	腕飾類	合子	鐵	紡錘車	管玉	銅	埴	合子	紡錘車	鎌	刀子	壺	鈿	勾玉	小玉	筒形	巴形	鐵	冑小札	甲長方形	三角	
0	椿井山 大塚																								
I	寺戸大塚																								
	妙見山																								
II	平尾城山																								
	マエ塚																								
	富雄丸山																								
	古市																								
	東大寺山																								
	メスリ山																								
	菓山																								
	津堂城山																								
	鳥居前																								
	飯岡車塚																								
園部垣内																									
北谷11号																									
石山?																									

さっそく第2表の結果に注目すると、表示したI期の古墳にみえ、0期の古墳すなわち前述の京都府椿井大塚山古墳にみえない副葬品目として、仿製鏡、硬玉勾玉、碧玉腕飾類、碧玉紡錘車、碧玉管玉、筒形銅器があげられる。また、II期の古墳にみえ、I期の古墳にみえない副葬品目として、碧玉琴柱形品、碧玉合子、碧玉鏃、碧玉勾玉、各種の滑石製品、銅劍、巴形銅器、方形板革綴短甲、長方形革綴短甲、三角板革綴短甲があげられる。

しかし、これら二群の副葬品のことごとくが、それぞれの時期においてははじめて、副葬品に加えられるに至った品目である、とみるのは軽率に過ぎる。すなわち、I期とII期の関係の例にしていうと、II期の古

墳にみえⅠ期の古墳にみえない副葬品のうちには、Ⅱ期あるいはⅠ期の古墳の副葬品としてその一部を構成する資格をそなえた品目が、含まれるかもしれない。つまり、第2表から看取しえた副葬品目の時期別の有無によって、前期における副葬品目の推移の序列を正しく把握するには、なお検討を要するのである。

さて、Ⅰ期の古墳にみえⅡ期の古墳にみえなかった副葬品目のうち、碧玉勾玉ならびに碧玉管玉は、形態上または製作技法上の相違の有無を問わなければ、弥生時代にも存在するので、Ⅱ期の古墳で副葬品の一部を構成していたことが予想される。したがって、両品が古墳の副葬品に加わる時期をⅠ期に求めるのは妥当でない。仿製鏡、碧玉腕飾類については、前期の古墳の副葬品として新しい相に属することが、すでに小林行雄によって立証されている。^① また、碧玉紡錘車、筒形銅器については、出土古墳のうちにⅡ期にさかのぼるものがみあたらない。^② したがって、仿製鏡、碧玉腕飾類、碧玉紡錘車、筒形銅器の各品は、Ⅰ期に副葬品に加わるとみて大過ないと思う。

いっぽう、Ⅱ期の古墳にみえⅠ期の古墳にみえなかった副葬品目のうち、碧玉合子、碧玉鏃、滑石製品、巴形銅器、長方板革綴短甲はⅡ期に副葬品に加わる。碧玉勾玉もまたそうみて大過ない。ただし、碧玉琴柱形品、方形板革綴短甲は、Ⅱ期より古く副葬品に加わった可能性を否定できない。また、三角板革綴短甲は、Ⅱ期に副葬品に加わった可能性をわずかにとどめるが、主としてⅢ期およびⅣ期の副葬品である。以上の結果に至る経過については、旧稿で詳述しておいた。^③ 銅鉏は、類品が出土した古墳を検索してみると、Ⅰ期にさかのぼる古墳がみあたらない点で、Ⅱ期に副葬品に加わったようである。^④

生産体制の創出 以上述べた前期における副葬品目の変遷をみると、時期の経過とともに、加えられる国産品の品目数が増加していったことが知られる。このことは、素材の開発や確保が順調に進み、その加工技術が進展したことを物語るとともに、前期における国産品生産が時をおって拡充していったことを如実に示している。^⑤

そもそも副葬品とは、被葬者の生前の所有品とならんで、葬儀に使われた品あるいは死者への貢献品を含むこともありうるが、いずれにしても、古墳の被葬者として厚葬されるような有力者の用途に供された器物である。したがって、国産品

生産が拡充の経過をみた背後には、古墳時代文化の形成に主導的役割を果たした前期畿内政権の尽力があったにちがいない。そうして、前期畿内政権のもとで生産された各種の国産品は、大陸製品とならんであるいはそれにかわって、畿内文化の優越を誇示する器物として、それを眼前にした各地の有力者に畏敬と渴望の念を生ぜしめ、ひいては地方経営の進捗を大いに扶けたことであろう。つまり、国産品生産の推進は、前期畿内政権にとって、存続にかかわる重要な事業であった、といっても過言でない。

しかし、生産の進めかたは、なお一様でなかったようである。

青銅器生産 青銅器生産は、鉄器生産とならんで、前期畿内政権の成立と軌を一にするかたちであらたな進展をみたらしいことが、京都府椿井大塚山古墳の副葬品のなかに、各種の鉄器とともに弥生時代銅鍍と相違する形態の平根式銅鍍一七本を含むところから、知られる。そうして、Ⅰ期になると、銅鍍のうえに銅鏡が加わり、青銅器生産はいっその拡大をとげたようである。

さて、国産青銅器は銅、錫、鉛を主要成分とするが、古墳時代前期の国産青銅器は、弥生時代後期に生産された銅鐸や銅鍍などの青銅器の成分に較べ、銅の比率が低く、錫の比率が高い傾向を示す。伸張力と硬度とにすぐれた錫を多く添加することによって、製品を白銅質に仕上げる色彩上の効果に加え、鏡のばあいには複雑な背文を鮮明に鑄出し、銅鍍のばあいには武器にふさわしい鋭利な堅緻さを印象づける効果が期待できるのである。したがって、錫を多く含む青銅器の素材を恒常的に確保することは、銅鍍や鏡の生産を興起し、また円滑に進めるうえで、欠かせない条件であり、かつ、この条件をよく克服しえたことが、前期畿内政権の力の源泉のひとつであった、といつてよい。

それでは、いかなる手だてによって、この素材を確保しえたのであろうか。

この問題について早い時期に立論を試みた研究者として、梅原末治があげられる。梅原は、仿製鏡の成分比が中国鏡の成分比に近い、という小松茂、山内淑人の両者が示した鏡の定量分析の結果をうけて、中国鏡を鑄潰して仿製鏡の素材に

あてたと推定した⁷⁾。しかし、昭和一三年に公表された梅原の中国鏡鑄潰し説は、あまり顧みられなかったようである。ところが、近年に至って、鉛の同位体比によって青銅素材の産地を分析する試みが、山崎一雄らによって行なわれており、その分析によれば、古墳時代の仿製鏡は後漢鏡の一部、東晋・西晋などの鏡、三角縁神獸鏡と同じ同位体比の群に属するという⁸⁾。そうして、山崎らは、古墳時代の仿製鏡は後漢鏡またはそれと同じ原料の他の銅器を熔解し直したという解釈が成りたつたようである、と慎重な表現で中間報告を結んでいる。

古墳時代前期の國産青銅器の素材の問題が決着をみるまでには、なお地金輸入説、國産素材説など多くの異説をみるであらうが、現在のところは中国鏡鑄潰し説が有利なようである。そうして、もしこの仮説に従がうならば、前期畿内政権のもとには地金として消費された大量の中国鏡が保管されていたことになり、派生する問題は大きい。いずれにしろ、國産青銅器の素材の問題が、前期畿内政権の成立と進張とを考究するうえで、きわめて重要である点を強調するにとどめるのみである。

さて、弥生時代の青銅器のばあい、たとえば現在七遺跡を数える中期の銅鐸鑄型の出土地は、肥前、播磨、摂津、河内、大和の五国にまたがって散在する。また、後期の近畿式銅鐸が畿内またはその周辺で製作されたのに対し、主として東海地方西部に分布する後期の三連式銅鐸は同地のなかで製作されたらしい。ところが、古墳時代前期の青銅器のばあい、鑄型の出土を欠くが、銅鍍においても、また仿製鏡においても、畿内に分布しない地方的な形式の存在はみとめられない。すなわち、古墳時代前期の青銅器生産は、もっぱら畿内で操業され、この点で、操業地が畿外にも分散する弥生時代の青銅器生産よりも、集約化の進んだ体制にあったことが想像される。

前期畿内政権の膝下で行なわれた青銅器生産の体制について、帰納法のかたちで立論しようとするれば、なおかなりの時間の経過を待たねばならない。ただ推論の方向として、単一工房の存在を肯定しうる程度に集約度のきわめて高い体制であったとみればよい、その工房を前期畿内政権の中核である大和東部勢力が直轄していたか、さもなければ、他の有力勢

力が工房を管掌していた状況が考えられる。それに対し、前期畿内政権を構成した有力勢力のもとには、それぞれに、またはそのいくつかに、工房が組織されていた、相対的に集約度の低い体制を想定するのも一案であろう。

なお、鏡鋳型の発見を欠く現状のなかで、工房の存否について推論を進めるばあい、その有力な手がかりとして、中国鏡とそれを模作した鏡、複数面の同工鏡や同範鏡、仿製鏡の素材となりうる中国鏡の存在が注目される。^⑧

碧玉腕飾類の生産 玉材に關する考古学上の用語として碧玉というばあい、出雲石と通称される石英の一変種に加え、綠色凝灰岩や珪板岩が含まれる。そうして、いずれも畿内では産出しないらしく、綠色凝灰岩の露頭は、古墳分布地帯のなかでは、日本海沿岸および糸魚川―静岡構造線ぞいに分布するという。

さて、弥生時代の玉生産について、玉材の産地で加工も行ない、完成品を搬出していたと考えるのは、あまり実状にそぐわない。もちろん産地加工を行なった佐渡の玉生産の例がないことはないが、兵庫県尼崎市田能遺跡^⑩、滋賀県蒲生郡安土町大中の湖南遺跡^⑪、和歌山県那賀郡岩出町吉田遺跡^⑫など、玉材の産地から遠く隔たる弥生時代遺跡で、碧玉の原料なし管玉の未成品が出土しているところからみて、原料のまま産地から搬出して消費地で加工するばあいが少なくなかったことが知られる。これは、弥生時代の石斧や石包丁などの未成品が消費地の集落から出土することと、通じる点でもある。古墳時代になると、有力者の装身具として、あるいは宝器として、玉が大量に求められるようになった。この要求に対し、産地から搬出する原料の量を増す方策も講じられたかもしれないが、石川県加賀市片山津町上野片山津遺跡^⑬など古墳時代前期に属する多くの玉造遺跡が原料の産地の近傍に出現し、かつこれらの遺跡で製品も出土する点で、玉材の産地において製品化する方策が強く推進されたとみられる。

そうして、前期畿内政権によって各地に配布されたとみられる碧玉腕飾類の生産もまた、こうした産地加工の体制にあったことは、石川県加賀市片山津町成山遺跡出土の鋳形石が、完成品にきわめて近い未成品である事実から、推測に難くない。ただし、碧玉腕飾類のことごとくを産地加工と断定することに保留を要するのは、碧玉腕飾類の原料の産地のひとつと

第3表 I期およびII期の円筒埴輪の諸特徴

	外面調整		内面調整	タガ	スカシ孔		底部調整	小工程数	焼成	朝顔部	
	一次	二次			孔形	孔数					
I期	タテハケ	タテハケ	ナデ	ハケ	ケズリ ナデ	上辺が内彎 稜が鋭角的 突出度が高い	方形、まれに巴形 三角形、逆三角形	タガ間に三個以上	無	二回以上 有黒斑(野焼き)	して丸みを有する 円筒部より張りだ
II期	タテハケ	タテハケ	A種ヨコハケ ナデ	ハケ	ケズリ ナデ	I期と変わらない タガと、断面が台形に近いタガ	方形、円形など 三角形、逆三角形	タガ間に二個	無	二回以上 有黒斑(野焼き)	く 張り丸みを欠

される出雲で製品および未製品の出土をみないらしいことにもよる。これは出雲と北陸との生産体制または生産量の相違に原因があるのかもしれない。さらに付記して意を尽くすならば、碧玉腕飾類に使用する碧玉の材質に変遷があり、古い形態のものはいわゆる出雲石を使い、新しい形態のものは桂板岩を使う傾向がある。出雲石、緑色凝灰岩、桂板岩にもし産地の相違があったとすれば、使用する材質の傾向の変遷は、前期畿内政権によって碧玉腕飾類の生産地として重視された地域が、なお前期のうちで変化した軌跡を物語ることになる。

埴輪生産 五時期に区分した円筒埴輪の変遷のなかで、I期およびII期を前期の円筒埴輪の時期区分とし、各時期の諸特徴を別表に略記した。^⑩こうして表示した諸特徴から知られるのは、I期の円筒埴輪が技法などの面で土師器または器台形土製品との類似を示すことであり、II期の円筒埴輪もなおこうした特徴をとどめることであろう。ちなみに、III期の円筒埴輪をみると、外面の二次調整には、円筒埴輪に独特の技法であるB種ヨコハケが多用され、内面調整には、元来土師器や器台形土製品の技法であったケズリが用いられなくなる。また、孔形は円形で、タガ間に二孔を数えることも、円筒埴輪に独特である。つまり、III期の円筒埴輪のばあい、焼成がなお野焼きにとどまるが、外面調整などの点で、土師器や器台形土製品との関係が疎遠になり、円筒埴輪としての独自の技法体系がかなり確立されているわけである。

すなわち、Ⅰ期の円筒埴輪が土師器や器台形土製品との類似を示し、Ⅱ期の円筒埴輪もなおその痕跡をみせることは、前期の埴輪生産が、土師器生産から分枝し、個々の技法体系をそなえた生産のひとつとして確立する途上であって、なお土師器生産から完全には脱脚しえなかつた状況を示唆するのではなからうか。

視点を變えてさらに言を重ねるなら、生産の一部門としてはなお未確立の面を残したと推測される前期の埴輪生産について、たとえば大和一国における埴輪の需要を一個所の工房群でまかなう、というような集約度のきわめて高い体制を想定するならば、それは埴輪生産の発達段階の序列を無視した空論にすぎない。埴輪生産が集約度に進展をみせた画期といえは、朝鮮半島南部から須恵器生産の一技術として伝来した窖窯焼成法が、旧来の野焼き焼成法にかわって、埴輪生産に導入されたⅣ期の成立にあり、それは同時に、万余の埴輪を供給しうるほど生産性が高まる画期でもある。

その意味で、前期の埴輪生産のばあいは、各有力者のもとで古墳造営を契機として随時組織されるような、集約度においてもおお相対的に低位の段階にとどまっていたのではなからうか。

① 小林行雄「前期古墳の副葬品にあらわれた文化の二相」(同『古墳時代の研究』昭和三十六年)。

② Ⅰ期に比定しうる大阪府茨木市宿久庄紫金山古墳から、碧玉紡錘車および筒形銅器が出土している。ともに最古の一例といえる。

③ 第一章注⑥に同じ。

④ 奈良市大和田町富雄丸山古墳の銅劍は、ゴホウラを縦切りにした貝劍の形態に近い。奈良県北葛城郡広陵町畠山古墳の銅劍の形態はあきらかでない。Ⅱ期に比定しうる奈良県橿原市一町新沢五〇〇号墳からカサガイ製貝輪に酷似した銅劍が出土しており、古墳出土の銅劍としてはこれは最古の一例とみられる。なお、円環形銅劍の比較的古い年代を与えうる例として、Ⅲ期の京都市西京区大原野上里北ノ町鏡山古墳から出土した銅劍があげられる。

⑤ Ⅱ期には大陸系技術が導入された。小林行雄「神功・応神紀の時代」(同『古墳文化論考』昭和五十一年)。小林論文の骨子については第五章で紹介する。

⑥ 弥生時代後期の国産青銅器として突線鈕式銅鐸をとりあげ、定量分析の結果を管見の範囲で集成してみると、銅の比率が高い例として銅九三・二九%、錫三・二四%、鉛二・九七%をはかる静岡県浜松市芳川町出土の三連式銅鐸があり、銅の比率が低い例として銅八六・四九%、錫五・〇九%、鉛八・三七%をはかる奈良県天理市石上町出土の突線鈕式銅鐸がある。それに対し、古墳時代の仿製鏡の定量分析値を小松茂・山内淑人論文から抜粋してみると、電鍍鏡(銅六七・八一%、錫二三・八一%、鉛四・一四%)、内行花文鏡(銅五九・一三%、錫二・一五七%、鉛四・四八%)、内行花文鏡(銅七一・六七%、錫二

一・〇六%、鉛五・二九%)。小松茂・山内淑人「古鏡の化学的研究」(『東方学報』第八冊 昭和十二年)。

⑦ 梅原末治「古鏡の化学成分に関する考古学的考察」(同『支那考古学論攷』昭和十三年)。

⑧ 山崎一雄ほか「日本および中国出土青銅器中の鉛の同位体比」(『考古学』と自然科学』第一二号 昭和十四年)。

⑨ 奈良県北葛城郡河合町佐味田宝塚古墳の出土鏡に、中国製画像鏡とそれを模作した仿製鏡、背文の獣像の描法が相似する仿製方格規矩鏡と仿製獣帯鏡をみる。また、奈良県北葛城郡広陵町大塚新山古墳の出土鏡に、同鏡の仿製内行花文鏡、直弧文鏡とその模作品、背文の相似する仿製内行花文鏡、中国製獣文帯三神三獸鏡とその模作品をみる。

なお、仿製鏡の素材に中国鏡を鑄造して使ったとすれば、奈良県天理市柳本町天神山古墳出土の中国鏡が素材の候補にのぼるかもしれない。

(四) 前期畿内政権による地方経営

椿井大塚山古墳の被葬者の活動 同鏡の中国製三角縁神獸鏡の分有関係が成立した要因について考究した小林行雄は、偶然に依存する度あいのもっとも少ない解釈として、分有関係の中心を占める京都府椿井大塚山古墳の被葬者による配布活動を想定し、その活動が初期の大和政権の政治力の伸張に重要な役割りを果たした、と説明した^⑩。そうしたうえで、この同鏡鏡論に対する種々の反論や疑問の提示を予想した小林は、その対策のひとつとして、椿井大塚山古墳の被葬者の背後に第三者の存在を考え、第三者的存在にあたる首長の古墳は、椿井大塚山古墳の近辺はもとより、大和にもまた見いだされていなくとした。そうして、見いだされていないことはかえって第三者的存在の性格を示すものではなからうか、と述べ、さらにこの性格についても言及した。すなわち、この第三者的存在は、同鏡鏡の供給者であり、同鏡鏡の保管者では

い。

⑩ 計良由松・計良勝範「佐渡新穂玉作遺跡遺物の研究」(『佐渡史学』第三・四集合併号 昭和三十七年)。

⑪ 尼崎市田能遺跡調査委員会編『田能遺跡概報』(『尼崎市文化財調査報告』第五集 昭和四二年)。

⑫ 佐藤宗男「大中の湖南遺跡における玉作について」(『古代文化』第二二巻第一号 昭和四五年)。

⑬ 林博通・辻林浩『吉田遺跡第二次調査概報』昭和四六年。

⑭ 大場登雄編『加賀片山津玉造遺跡の研究』(『加賀市文化財紀要』第一集 昭和三八年)。

⑮ 中司照世氏の御教示による。

⑯ 第一章注⑤の文献参照。

あっても、個人的所有という意味における同範鏡の所有者ではなかったのではないかと推測を重ねたのである。

さて、京都府椿井大塚山古墳の被葬者の活動の背後に第三者的存在を想定しかつその性格についても言及した小林の「同範鏡考」が公表されたのが昭和三十六年であるから、現在までに二〇年を経たことになる。この間には、大和の前期の大型古墳から出土した土器や埴輪の一部が公開されるなどして、編年資料の集積をみた。奈良県箸墓古墳を椿井大塚山古墳とならんで〇期に編年したのは、こうした資料にもとづいている。^②

したがって、小林が、第三者的存在にあたる首長の古墳は見いだされていない、とした点には、二〇年後のこんにちでは変更を求めたいわけであるが、しかし、同範鏡の配布活動の背後に第三者的存在として奈良県箸墓古墳の被葬者を想定したばあいにもなお、活動を実施した首長の古墳が大和を離れて山城南部に所在することの意義は失われていないと思う。すなわち、前期畿内政権の創設にきわめて大きな事跡を残した、奈良県箸墓古墳の被葬者像として、「躬擐甲冑、踐涉山川、不遑寧処」という倭王武の上表文が伝えるような、政権の伸張にみずからおもむく武人的性格を察知することは、難しいように思われる。そうして、その被葬者は、京都府椿井大塚山古墳の被葬者の存在をきわだたしめた鏡に、聖性と稜威とを付与した不動者であり、かつ、祭る人でなく祭られる人としてあったのではなからうか。

大和西部勢力の活動 奈良県北葛城郡河合町佐味田に所在する宝塚古墳^③は、全長一〇三mをはかる前方後円墳であり、同古墳から3kmほど南方に隔たる、北葛城郡広陵町大塚に所在する新山古墳^④は、全長一二七mをはかる前方後方墳である。ともに大和西部に位置し、Ⅱ期に編年しうる。宝塚古墳から三〇面以上、新山古墳から三四面の鏡がそれぞれ出土しており、鏡の出土面数の多さは古墳として屈指である。

第4表は、宝塚古墳、新山古墳から出土した鏡のうちで、同範関係の知られた三角縁神獸鏡をとりあげ、分有関係にある古墳を旧図別に表示したものである。こうして表示した各古墳のなかで、京都府椿井大塚山古墳ならびに同古墳と同範鏡を分有する古墳については、方形で囲った。その結果に注目するところから話をはじめることにした。

さて、宝塚、新山の各古墳から出土した同範鏡には、京都府椿井大塚山古墳出土鏡との同範関係の有無、さらにはそのつながり方のうえで、相違のあることが知られる。この相違を新山古墳出土鏡に例をとっていえば、吾作四神四獸鏡は椿井大塚山古墳出土鏡と同範関係を有し、天王・日月・獸文帯四神四獸鏡、仿製獸文帯三神三獸鏡の一面は、椿井大塚山古

第4表 宝塚、新山両古墳出土三角縁神獸鏡の同範鏡分布表

古墳	鏡式		地方名		肥後	九州	中	備後	備前	美作	近	播磨	丹波	摂津	河内	畿	大和	山城	美濃	中部	尾張	遠江	関東	
	鏡	地	方	名																				
塚	吾作徐州銘四神四獸鏡 天王日月・唐草文帯四神四獸鏡 陳氏作神獸車馬鏡 陳氏作六神三獸鏡 天王・日月・唐草文帯二神一獸鏡 君・宜・官・獸文帯三神三獸鏡	新山	宝	仿製獸文帯三神三獸鏡 波文帯三神一獸博山炉鏡 仿製獸文帯三神三獸鏡	車塚	吉島	丸山2	掛迫6	車塚	美作	畿	大塚山	大塚山	丙山	大塚山	大塚山	大塚山	大塚山	大塚山	大塚山	大塚山	大塚山	大塚山	大塚山
山	吾作四神四獸鏡 天王・日月・獸文帯四神四獸鏡 尚方作二神一獸鏡 獸文帯三神三獸鏡 仿製獸文帯三神三獸鏡 仿製獸文帯三神三獸鏡	新	宝	仿製獸文帯三神三獸鏡 波文帯三神一獸博山炉鏡 仿製獸文帯三神三獸鏡	免ヶ平長光寺	石塚山	丸山2	掛迫6	車塚	美作	畿	大塚山	大塚山	丙山	大塚山	大塚山	大塚山	大塚山	大塚山	大塚山	大塚山	大塚山	大塚山	大塚山
京都府椿井大塚山古墳および同古墳出土三角縁神獸鏡の同範鏡が出土した古墳																								

墳に同範鏡を欠くが、同古墳と同範鏡を分有する他古墳の出土鏡とは同範関係を有して、尚方作二神二獸鏡、獸文帯三神三獸鏡、仿製獸文帯三神三獸鏡の残る一面は、椿井大塚山古墳出土鏡とも、同古墳と同範鏡を分有する他古墳の出土鏡とも、同範関係を欠く。そうして、宝塚古墳出土土鏡のばあいにもまた同じ相違がみとめられる。

そこで、この相違によって、宝塚古墳および新山古墳の被葬者のもとに同範鏡の集まる機会が一度にとどまらなかった、と結論づける方向に立論しようとすれば、両古墳出土の同範鏡について配布活動の中枢がひとつであった可能性をそれぞれ排除すればよいわけであるから、さして難しい作業ではないかもしれない。しかし、あえてそうしなくても、両古墳出土の同範鏡のうちに、京都府椿井大塚山古墳の被葬者の配布活動によっては、集積の機会を説明しがたい種類の一部が含まれており、この種の鏡の抽出につとめることで、これから行なう立論の材料としては不足しない。

すなわち、この種の鏡として、宝塚古墳出土土鏡では以下の四鏡がある。

天・王・日・月・唐草文帯二神二獸鏡

君・宜・官・獸文帯三神三獸鏡

波文帯三神二獸博山炉鏡

仿製獸文帯三神三獸鏡

いっぽう、新山古墳出土土鏡では以下の四鏡がある。

尚方作二神二獸鏡

獸文帯三神三獸鏡

仿製獸文帯三神三獸鏡

仿製獸文帯三神三獸鏡

さて、以上に列挙した同範鏡を分有する古墳は、総計二一基を数える。いま、各古墳について、仿製鏡や碧玉腕飾類の

伴出の有無を検索してみると、伴出古墳は一四基を数える^⑤。それに対し、以上に列挙しなかった残りの同範鏡を分有する古墳は総計七基を数えるが、仿製鏡や碧玉腕飾類が伴出したのは奈良県桜井茶臼山古墳の一基にとどまる。このことは、列挙した同範鏡の分有関係が、残る同範鏡の分有関係よりも、遅れて成立したことを示唆する。したがって、同範鏡の分有関係の成立が前期畿内政権によって推進された地方経営の所産であるとすると立場からいえば、列挙した同範鏡の分有関係には、前期畿内政権による地方経営としては新しい時期に属する内容が、反映しているとみることがができる。

はたしてそうみてよければ、地方経営のどのような内容が反映しているのであろうか。

そこで、視点を変えるために、列挙した同範鏡を宝塚古墳と新山古墳とに分けてそれぞれ一括したうえで、同範鏡の分布に注目してみると、両古墳の間で分布の相違がみとめられる。この相違を子細にいえば、宝塚古墳の四種の同範鏡は、西は備後から東は尾張に至る範囲に分布し、いっぽう新山古墳の四種の同範鏡は、西は肥後から東は山城に至る範囲に分布し、東海地方に分布を欠いて、さらに関東地方の上野に分布する。しかし、上野に分布が及ぶ獣文帯三神三獸鏡を新山古墳の四種からいちおう除外したばあい、分布の相違は以下のようになり、宝塚古墳の同範鏡はより東方へ、新山古墳の同範鏡はより西方へそれぞれ分布する傾向が看取される。

宝塚古墳 ————— 備後 ————— 尾張
 新山古墳 ————— 肥後 ————— 山城

あるいはまた、獣文帯三神三獸鏡を除外しないばあいには、新山古墳の四種の同範鏡のうちに、宝塚古墳の四種の分布の西限を越える尚方作二神二獸鏡および仿製獣文帯三神三獸鏡が含まれることを強調すれば足りる。

むろん、以上指摘した分布の相違についてはかりにいちおうの留意をうけたとしても、未知の同範鏡の存在を想定すべき段階において、いたずらに分布の相違を重視することはつしむべきであろう。しかし、この相違を偶然的所産として軽視することに強い躊躇を覚えるのは、実は鏡以外の面からもこの相違を肯定しうるからである。すなわち、勾玉、小玉、

第5表 大和における碧玉腕飾類出土主要古墳

古墳 腕飾	北				北 東	北 西	南 東		西	
	北和城南	媛陵 日葉酢	猫塚	マニ塚	東大寺山	竹林院	メスリ山	池ノ内 一号	築山	新山
鍬形石	9	3	0	0	27	0	2*	0	5	1
車輪石	16	3	1	1	26	0	5	0	3+	5
石 釧	16	1	20+	4	2	6+	21+	5	3+	8
総 計	41	7	21+	5	55	6+	28+	5	11+	14

*非碧玉品1個を含む

劍、刀子、斧、鑿、鎌という多種類の滑石祭器を含む宝塚古墳の副葬品には、畿内にはじまり主として東方に伝播した副葬の風習が色濃く反映している点で、東方と連なる要素がみられるのに対し、新山古墳の副葬品には、金銅帯金具が含まれ、それが中国の東晋墓出土品に酷似する伝来品である点で、西方と連なる要素がみられる。

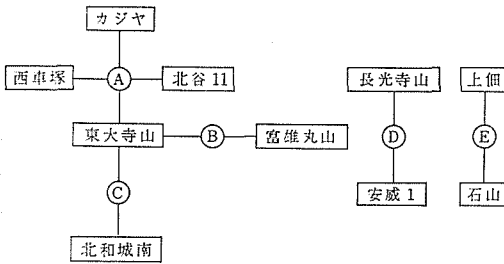
なお、新山古墳出土の滑石祭器の種類は、勾玉と斧とにとどまる。もし出土した滑石祭器の種類が副葬時に近いとすれば、新山古墳の副葬品には東方と連なる要素が相対的に薄いこともなる。

論じてここに至れば、宝塚古墳と新山古墳との間にみとめられる同範鏡の分布の相違に対する有力な解釈として、宝塚古墳の被葬者は東方経営に、新山古墳の被葬者は西方経営にそれぞれ関与する機会をもった、と推定するみちを開くことになるのである。

大和北部勢力の活動 第5表は、大和に所在する古墳で碧玉腕飾類が五個以上出土した古墳を地域別に列挙し、各古墳における出土数を鍬形石、車輪石、石釧に分けて記入したものである。なお、円形の平面形をもつ車輪石の一部に、形態上石釧と類似した製品がある。本表に記入した車輪石および石釧の出土数が報告書の数値と相違するばあいがあるのは、こうした製品を車輪石として処理したことによる。

さて、大和における碧玉腕飾類の出土数を地域別にみると、もっとも

第6表 同工鉄形石の分有関係表



多いのは北部地域であり、ついで北東部地域である。しかし、両地域の碧玉腕飾類について注目される点は、単に出土量の多さだけにとどまらない。北部地域は、大和のなかにあっては、碧玉腕飾類の製作地として例証しうる北陸地方に至る点である。そうして、これらのうえにもう一点加えたいのは、両地域から出土した鉄形石の形態である。

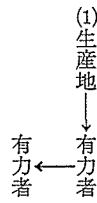
いったいわが国で出土している鉄形石の総数は、管見で一二〇余個を数えるが、これらのなかには、同一工人または同一工房の作品であるとみて大過ないほど形態の酷似する数群がみとめられる。これほど形態が酷似する鉄形石を同工鉄形石と仮称すると、同工鉄形石の数群には、京都府中郡峰山町杉谷カジヤ古墳④第四棺出土の二個のように一古墳から併出する群と、相違する古墳から出土する群とがある。ここで組上にのせようとするのは、相違

する古墳から出土する群、すなわち相違する古墳の間で分有される群である。

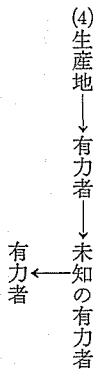
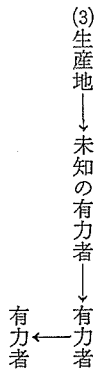
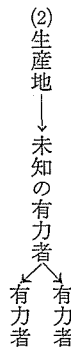
第6表は、同工鉄形石の分有関係を、同範鏡の分有関係図の体裁にならって図示したものである。⑤。それでは、この分有関係の成立について、どのような事情が考えられるであろうか。もしこの事情を、分有する一方から他方への分与として、ことごとく説明するならば、それは結果の正否にかかわらず安易にすぎる。いま、立論を単純にする意味で、同工鉄形石が畿内で製作された可能性を排除したうえで、畿外の製作地に一組の同工品を想定し、これが分有されるに至った事情を考察するかたちで、問題を設定したい。

さて、そうしたばあい、製作地にある一組の同工品を、相違する有力者がそれぞれ個別にしかも製作地から直接に入手し、結果として分有する関係が成立したとみるのは、想像としては可能でも、実証性に乏しい仮説といえる。この可能性を除外してよければ、分有関係の成立は有力者間の授受によって説明しうることになる。

しかし授受と一概にいつても、考えられる関係はひとつにとどまらない。ひとつのばあいとして、実際に分有関係がみとめられる一方の古墳の有力者が生産地から一組の同工品を入手し、一部を手元に残して、他方の有力者に分与した、という関係がありうる。



あるいはまた、授受関係のなかに未知の有力者の介在を容認したばあい、考えられる関係は以下のようなになる。



分有関係の存在を確認しうる古墳の有力者の間で直接に授受の関係があったことを想定する(1)および(3)のばあいには、関係のなかに未知の有力者の介在を容認すると否とにかかわらず、この関係から両有力者間の政治上のつながりを察知しても、短絡にすぎることにはあるまい。しかし、分有関係のなかには、(2)および(4)のばあいがありえないとはいえないことを忘れてはなるまい。これらのばあいにもまた政治上のつながりが推定しうるかどうか、問題を残す。

結論をいそぐと、第6表に示した五群の同工鋳形石の分有関係のそれぞれについて、以下の四つのばあいのいずれに相

当するかを検討することは可能でも、推断することは容易でない。それでもなお、政治上のつながりを察知して大過ないと思われるものに、奈良県東大寺山古墳^①を中心とする分有関係がある。すなわち、東大寺山古墳の被葬者は大和北東部勢力の一員であり、奈良市北和城南古墳および奈良市大和田町富雄丸山古墳^②の被葬者は大和北部勢力の一員であつて、これら両勢力は前期畿内政權を構成し、かつ地理的にも隣接していた。したがつて、東大寺山古墳と、北和城南古墳あるいは富雄丸山古墳との間で、それぞれ分有関係がみとめられることから、かりに分有関係の中心を占める東大寺山古墳の被葬者が分与したにせよ、あるいは未知の分与者が介在したにせよ、北部勢力と北東部勢力とが政治上のつながりのうえでも親しい関係にあつたことを想定したとしても、はなはだしく実証性を欠く空論とはいえないのである。

またいっぽう、京都府八幡市八幡大芝西車塚古墳^③、京都府カジャ古墳、滋賀県草津市山寺町北谷一一号墳は、いずれも大和からみて北方に所在し、ことに西車塚古墳と北谷一一号墳との所在地を結ぶ線は、大和北部から北陸地方や中部地方に至る経路にあたる。この点を考慮するならば、分有関係の成立の背後に政治上のつながりを想定することは許されると思う。なお、大和北部勢力が大和から北方に通じる門戸を扼する地を占める点で、大和北東部勢力と西車塚など三古墳の被葬者とのつながりの間に、大和北部勢力が介在していた可能性は考慮しておくべきであろう。

なお、大阪府茨木市安威一号墳^④と山口県厚狭郡山陽町郡長光寺山古墳^⑤との分有関係のばあい、それに因んで、安威一号墳に近接する大阪府茨木市宿久庄紫金山古墳と、長光寺山古墳とが、同範の仿製三角縁神獸鏡を分有する事実を指摘しうる。したがつて、このばあいには、地理的に隔たつていても、政治上のつながりが想定できる。

以上要するに、同工鋏形石の分有関係の成立について考察を加えた結果、前期畿内政治権のなかで北部勢力と北東部勢力とが親縁な関係にあつたこと、さらには、両勢力が碧玉腕飾類を畿外へ配布する活動に関与する機会をもつたことが推測されるのである。^⑦

畿外勢力の隆替 前期畿内政權のなかで盟主の座を占めた大和東部勢力がⅢ期を待たずに衰退し、かわつて河内、和泉

の両勢力が胎頭したことは、前期畿内政権の政治体制が瓦解したことを示す政治上の大きな変動である。また前期畿内政権下においても、有力勢力の隆替には、政治上の変動がともなったにちがいない。そうして、こうした変動の影響は、畿内にとどまらず、畿外にも波及するばあいがあったかもしれない。

さて、日本海に面する京都府下の丹後には、規模の比較的大きい前方後円墳が少なくない。そうして、これらの古墳のなかには、畿内の大型古墳に比肩しうる規模をそなえたものもみられる。実例をあげると、与謝郡加悦町明石蛭子山古墳^⑭（全長一三二m）、与謝郡加悦町後野白米山古墳^⑮（全長九二m）、竹野郡丹後町宮神明山古墳^⑯（全長一九〇m）、竹野郡弥栄町黒部銚子山古墳^⑰（全長一〇〇m）、竹野郡網野町網野銚子山古墳^⑱（全長一九八m）がある。

これらの古墳のうち、蛭子山古墳は、出土鉄鍬の形態がいわゆる類銅鍬形に限られる点、および円筒埴輪の特徴から、Ⅰ期かⅡ期のいずれかに編年しうる。神明山古墳は、滑石祭器として合子、埴、椅子が出土している点、および円筒埴輪の特徴から、Ⅱ期に編年しておきたい。さらに、黒部銚子山古墳、網野銚子山古墳は、円筒埴輪の特徴から、Ⅱ期に編年しうる。白米山古墳は、副葬品の内容が知られておらず、埴輪の有無もまたあきらかでないが、後円部と前方部との比高差が四mに達するところからみて、前期に編年して大過ないと思う。

丹後に所在するこれらの古墳については、すでに編年が試みられ、新古の序列が論じられているが、ここでは、これらの営造時期がいずれもほぼ前期のうちにあることを確認できれば足りる。すなわち、丹後では、畿内の大型古墳と遜色ない古墳を筆頭とする、規模の比較的大きい前方後円墳の営造は、もっぱら前期において盛行し、中期には衰退するに至るのである。

このことは、丹後の諸勢力が前期畿内政権によって重用されたことを物語るとともに、諸勢力の衰退が前期畿内政権の瓦解と関連することを推測させる。なお、同様な指摘が可能な地域として、美濃西部^⑲、伯耆西部^⑳をあげうるかもしれない。眼を転じて、静岡県磐田市の磐田原台地南縁部に所在する古墳をみると、規模の比較的大きい古墳として、磐田市中泉

七軒町庚申塚古墳^④（全長八三m）、磐田市東貝塚堂山古墳^⑦（全長一〇一m）、磐田市鎌田松林山古墳^⑧（全長一一六m）、磐田市新貝塚古墳^⑨（全長九〇m）がある。これらの古墳のうち、経塚古墳は、副葬品として大阪府万年山古墳^⑩と同範の中国製三角縁神獸鏡の出土が知られているにとどまるが、前期のうちには入れられる。庚申塚古墳は、前方部の埋葬施設から石釧、車輪石が出土している点で、Ⅰ期かⅡ期のいずれかに編年するのが穏当であろう。松林山古墳は、石釧に加え、畿内では主としてⅡ期の古墳の副葬品である巴形銅器が出土している点で、Ⅱ期に編年しうる。そうして、堂山古墳は円筒埴輪の特徴から、Ⅳ期に編年して誤りない。

以上の編年結果からみて、磐田原台地南縁部では、中期に至ってもなお、前期と変わらない規模の古墳を営造していることが知られる。このことは、磐田原台地南縁部の諸勢力が前期畿内政権によって重用され、政権瓦解後もなお、重用度にはなほだしい変化が生じなかったことを示唆する。なお、同様な指摘が可能な地域として、越前の九頭龍川中流域^⑪があげられる。

ただし、前期には、経塚、松林山の両古墳が南縁部の東に、西に庚申塚古墳が営まれているのに対し、中期に営まれた堂山古墳は東西の中間に占地する。また、前期の三古墳の営造が終了して堂山古墳の営造に至るまでに若干の時間の経過があったようである。これらの点は、前期畿内政権の瓦解すなわち中期畿内政権の成立に伴なう変動の影響がこの地域に及んだことを暗示するのかもしれない。

- ① 第二章注②に同じ。
- ② 笠野毅「大市墓の出土品」、『書陵部紀要』第二七号 昭和五十一年。
- ③ 梅原末治『佐味田及新山古墳研究』大正一〇年。
- ④ 本章注③に同じ。
- ⑤ 大和茶臼山古墳、摂津へボソ塚古墳、山城西車塚古墳、美濃長塚古墳、尾張東之宮古墳、大和貝吹所在古墳、大和新山古墳、山城東車塚古墳、上野柴崎古墳、大和宝塚古墳、豊前免ヶ平古墳、長門長光寺山古墳、丹波親王塚古墳、摂津紫金山古墳。
- ⑥ 梅原末治「金銅透彫竜紋帯金具に就いて」、『考古学雑誌』第五〇巻第四号 昭和四〇年。類品が出土した中国の墳墓のうち、江蘇省宜興県周処墓の用埴に西晋元康七年（二九七）の銘があり、また広東省広州市大刀山東晋墓に東晋太寧二年（三二四）の銘がある。この種

の帯金具が中国で製作された年代は、三世紀後葉から四世紀前葉に至る頃であったとみられるが、その年代にわが国へ伝来し、一世紀たらずの時間を経て、新山古墳の副葬品の一部に加えられたと考えるよりも、大陸との通交を再開した四世紀後葉にわが国へもたらされたと思ふのが妥当であると思ふ。

⑦ 杉原和雄ほか『カジャ古墳発掘調査報告書』（京都府峰山町文化財調査報告）第一集 昭和四七年。

⑧ A～E各群の特徴を頭部と節部について略述しておきたい。A群（上下幅の広い鈍重な頭部に一条の沈線が横走し、節部もまた上下幅が広く、その上下両縁にそれぞれ七面の細い隆帯がめぐり）。B群頭部が大きく内灣してその上下両縁および中央に各一条の沈線が横走する。節部の上下各縁の突帯上に沈線がめぐり）。C群（頭部が上下幅の狭い台形をなし、その上下各縁に幅の広い七面の突帯がめぐり、中央に二条の沈線が横走する。節部の上下各縁にも幅の広い七面の突帯がめぐり、中央に二条の沈線が横走する。節部の上下各縁に七面の突帯がめぐり、下縁の突帯幅が特に広い）。E群（頭部がわずかに内灣し、上下各縁に一条の沈線が横走する。上仰古墳の出土品には中央にさらに一条の沈線が加わる。節部の上下幅が広く、上下各縁に幅の広い七面の突帯がめぐり）。なお、同工品とみなしうる類似度の基準をひききげらば、さらに群数を増すことは可能である。

⑨ ここでいう未知の有力者とは、ひとつのばあいとして、副葬品の内容が充分知られておらず、将来それが判明すれば授受関係に介在した明証が得られる古墳の被葬者をさす。また別のばあいとして、副葬品の内容が充分知られていても、授受のさいに一部を手元にとどめなかつたために介在した明証を欠く古墳の被葬者をさすこともありうる。

⑩ 金関忠「東大寺山古墳の発掘調査」（『大和文化研究』第七卷第一一

号 昭和三七年）。東京天理教館『大和東大寺山古墳』天理ギャラリー 第四三四回展 昭和五〇年。

⑪ 末永雅雄「富雄地域」（『奈良市史』考古編 昭和四三年）。久野邦雄・泉森敏「富雄丸山古墳」（『奈良県文化財調査報告書』第一九集 昭和四八年）。

⑫ 梅原末治「八幡町西草塚」（『京都府史蹟勝地調査会報告』第一冊 大正八年）。

⑬ 中司照世・川西安幸「滋賀県北谷一」号墳の研究」（『考古学雑誌』第六六卷第二号 昭和五五年）。

⑭ 野上丈助「摂津の古墳」昭和四四年。森浩「古墳文化と古代国家の誕生」（大阪府史編集専門委員会編『大阪府史』第一巻 昭和五三年）。

⑮ 小野忠熈・中司照世「山口県厚狭郡山陽町西下津長光寺山古墳調査概報」昭和四七年。小野忠熈ほか「長光寺山古墳」昭和五二年。

⑯ 小林行雄「古墳時代の研究」昭和三六年。同「紫金山古墳の調査」（『大阪府の文化財』昭和三七年）。

⑰ 渡辺貞幸が私案に近い見解を述べている。渡辺貞幸「鍬形石の基礎的研究」（『島根大学法文学部文学科紀要』第二号 昭和四四年）。

⑱ 梅原末治「桑銅村蛭子山、作り山両古墳の調査（上）」（『京都府史蹟名勝天然記念物調査報告』第二、一四冊 昭和六、八年）。

⑲ 木本保久「白米山古墳実測調査報告」（同志社大学考古学研究会編『同志社考古』第七号 昭和四四年）。

⑳ 大野延太郎「丹後発見の蝸石製諸品」（『東京人類学会雑誌』第一五卷第一七六号 明治三三年）。梅原末治「神明山古墳」（『京都府史蹟勝地調査会報告』第一冊 大正八年。同「神明山古墳出土品」（『京都府史蹟名勝天然記念物調査報告』第一四冊 昭和八年）。小沢和義「神明山古墳実測調査報告」（同志社大学考古学研究会編『同志社考

古』第七号 昭和四四年)。

⑲ 梅原末治「黒部ノ銚子山古墳」(『京都府史蹟勝地調査会報告』第七册 大正一五年)。菅村政一「蛭子山古墳、黒部銚子山古墳実測調査報告」(同志社大学考古学研究会編『同志社考古』第九号 昭和四七年)。

⑳ 梅原末治「銚子山古墳」(『京都府史蹟勝地調査会報告』第一册 大正八年)。松岡光昭「銚子山古墳」(同志社大学考古学研究会編『同志社考古』第六号 昭和四一年)。

㉑ 同志社大学考古学研究会編『丹後の古式古墳』(同志社考古)第一〇号記念特集 昭和四八年)。

㉒ この地域の主要な前方後円墳として、大垣市昼飯町大塚古墳(全長一三七m)Ⅱ期、同市青礫町粉糠山古墳(全長一〇〇m)時期不明、同市赤坂町遊塚古墳(全長八〇m)Ⅱ期、同市矢道町長塚古墳(全長八〇m)Ⅱ期、同市赤坂町東山田古墳(全長七五m)後期、同市赤坂町花岡山古墳(全長六〇m)前期)があげられ、その多くが前期に比定しうる。

㉓ この地域の主要な前方後円墳として、東伯郡東郷町野花北山古墳(全長一一〇m)Ⅲ期、同郡羽合町上橋津馬山四号墳(全長一〇〇m)ⅠまたはⅡ期、同郡東郷町宮内狐塚古墳(全長九五m)ⅠまたはⅡ期、同郡羽合町上橋津馬山二号墳(全長七〇m)前期か)があげられる。なお、北山古墳は円筒埴輪の特徴からⅢ期としてはかなり古く

(五) 前期畿内政權下の対外関係

交通の復活

三世紀中葉に中国の魏および西晋と通交関係があったことは、『魏志』倭人伝などの中国の史書が伝えるところであり、考古学的には三角縁神獸鏡などの伝来によって知られる。ところが、二六六年に西晋へ朝貢したのを最後

位置づけうる。大村俊夫によれば、馬山四号墳→馬山二号墳→狐塚古墳→北山古墳という序列に編年しうるといふ。山陰考古学研究所『山陰の前期古墳文化の研究』(『山陰考古学研究所記録』第二 昭和五三年)。

㉔ 平野和男『磐田の古代史』昭和五一年。

㉕ 高橋勇ほか『静岡県史』第一卷 昭和五年。梅沢寛昭「静岡県磐田市堂山古墳」(『日本考古学年報』一〇 昭和三二年)。本章注㉒に同じ。

㉖ 後藤守一ほか『静岡県磐田郡松林山古墳発掘調査報告』昭和四四年。

㉗ 高橋勇ほか『静岡県史』第一卷 昭和五年。

㉘ 梅原末治「河内枚方町字万年山の遺蹟と発見の遺物に就きて」(『考古学雑誌』第七卷第二号 大正五年)。北野耕平「古墳時代の枚方」(『枚方市史』第一卷 昭和四二年)。

㉙ この地域の主要な前方後円墳として、坂井郡丸岡町上久米田六呂瀬山二号墳(全長一四七m)Ⅱ期、吉田郡松岡町志比掬手繰城山古墳(全長一二八m)Ⅱ期、同郡松岡町芝原泰遠寺古墳(全長一〇〇m)中期、坂井郡丸岡町上久米田六呂瀬山三号墳(全長八五m)Ⅲ期、吉田郡松岡町石船山古墳(全長八〇m)中期、同郡松岡町吉野境二本松山古墳(全長七六m)Ⅳ期、同郡松岡町鳥越古墳(全長五五m)中期)があげられる。斎藤俊『改訂松岡古墳群』昭和四四年。

として、中国王朝との通交関係は中断したようである。これはわが国に限ったことではなく、馬韓や辰韓の朝鮮諸国もまた、三世紀末から中国への朝貢が中断するという。遼東半島が高句麗に侵され、やがて鮮卑の慕容氏の領有に帰してしまつたことに原因があるらしい。

この中断を経て、あらためてわが国と大陸との通交が復活するのは、四世紀後葉を待たねばならなかつたようである。

中国の史書には通交の記録はないが、朝鮮の『三国史記』によれば、倭がしきりに朝鮮南部を侵略したという。そうして、日朝関係に終始する感が強い、この大陸との通交の復活については、考古学上からもすでに傍証が示されている。^①

すなわち、小林行雄は、測量術や築堤術を駆使した前方後円墳の新式構築法の導入、石棺製作を行なう石工技術の出現、長方板革綴式に短甲型式が統一される鉄工技術の発達、勾玉材質が多様化し穿孔法が改革される攻玉技術の革新を、四世紀後葉の現象として指摘したうえで、四世紀後葉が新しく大陸系文化を採用する機会をもつた時期である、と結論づけた。また、小林は、革綴短甲の型式を統一化するような動きについて言及し、朝鮮における軍事行為の反映を見いだす可能性は強い、とした。

小林の所説は説得力に富むが、なお若干の知見を添えておくと、そのひとつとして、岐阜県大垣市赤坂町遊塚古墳^②出土の陶質土器がある。前方部の副葬品埋納施設から碧玉車輪石、多種の滑石祭器などに伴って出土したこの陶質土器は、朝鮮製把手付短頸壺の蓋であり、伽倻の洛東江下流域産であるという。^③

朝鮮からの伝来品として、さらに鉄柄付手斧をあげうる。一般に五世紀の遺品が多い鉄柄付手斧のなかで、奈良県天理市和爾町上殿古墳^④、滋賀県北谷一一号墳^⑤、岐阜県遊塚古墳、山梨県東八代郡中道町上向山大丸山古墳^⑥の出土品は、四世紀後葉にさかのぼる遺品とみてさしつかえない。ただし、朝鮮では、慶尚北道慶州市皇吾洞四号墳^⑦、同一一六号墳、慶尚南道達城郡達西面古墳^⑧から出土が知られるが、四世紀にさかのぼる古墳の出土品をみないようである。彼我の年代のひらきは、朝鮮での出土品の追加によって、将来解決できるとしても、現在の段階でもなお伝来品であることを主張したいのは、四

世紀の鉄柄付手斧のなかに、柄に振りを加えた北谷一七号墳の出土品のような、高度な鉄工技術を駆使した例が含まれるからである。かりに一歩譲って、四世紀の鉄柄付手斧のごとくが国産品であったとみたばあいにも、その製作にあたって新来の大陸系技術が使われたことは疑いない。

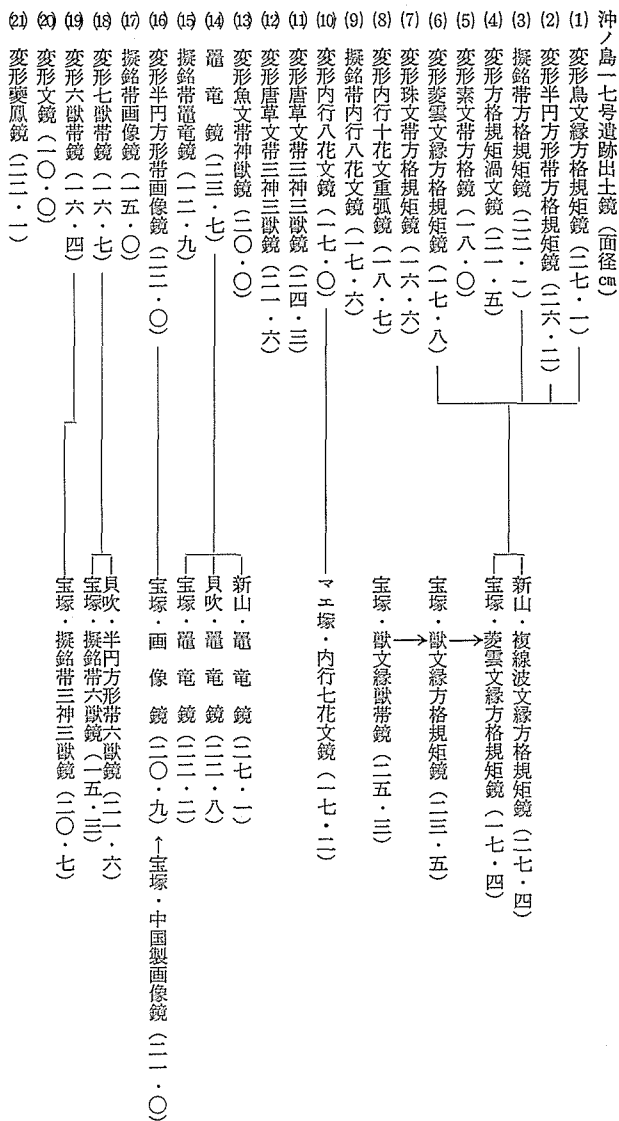
いっぽう、国産品の分野では、鉄鍬の形態が変化する。この変化を単純化していえば、0期およびⅠ期の鉄鍬は、儀仗用を思わせるほど刺突力に乏しい形態をとる、いわゆる類銅鍬式であるのに対し、四世紀後葉の実年代を与えたⅡ期の鉄鍬は、細身の柳葉形のように、一般に薄手の身で、刺突力にすぐれた形態をとる。革綴短甲の型式の統一化の動きに加え、実戦に適した鉄鍬の形態がみられることは、朝鮮に対する軍事行為の想定に追認を与える。

大和西部勢力の活動 大陸との通交の主要な航路として、弥生時代には沓岐、対馬を経由する航路がしきりに利用されたらしい。ところが、古墳時代のⅡ期に前期畿内政権のもとで通交が再開されたときには、もっと東寄りの航路が使われたようである。すなわち、玄海灘洋上にかぶ福岡県宗像郡大島村沖ノ島で、盛んに航海の安寧を祈願して実修されたとおぼしき祭祀の痕跡が確認され、これが古墳時代のⅡ期にさかのぼるからであり、したがって、Ⅱ期において、沖ノ島が海上交通の好個の目標としてにわかに重要性を加えるに至った、と推測されるからである。^⑨

沖ノ島で発掘調査された古墳時代祭祀遺跡のなかで、一七号遺跡は、一六、一八、二一の各号の遺跡とならぶ最古の祭祀遺跡のひとつであり、また、他遺跡を大きく凌ぐ量の二一面にのぼる鏡が出土した点で特筆にあたいする。これら二一面の鏡をみると、中国製夔鳳鏡を踏みかえした一面を除けば、ことごとく仿製鏡である。もっとも、この夔鳳鏡がわが国で踏みかえされたとすれば、これもまた仿製鏡に加えてよい。

しかし、沖ノ島一七号遺跡出土鏡の重要性は、出土面数が多く、しかもことごとくが仿製品であるというだけにとどまらない。一七号遺跡出土鏡と背文の描法の相似する仿製鏡が、大和に所在するⅡ期の古墳から出土しているからである。描法の相似する鏡を同工鏡と仮称すると、一七号遺跡出土鏡の同工鏡が出土した古墳は大和に限らないけれども、大和が

第7表 福岡県沖ノ島一七号遺跡と大和所在仿製鏡出土主要古墳との同工製鏡分有関係表



前期畿内政権を構成した主要勢力の本貫地である点を勘案するならば、同工鏡出土の意義は小さくない。

すなわち、大和に所在するⅡ期の古墳のなかから、五面以上の仿製鏡が出土した古墳として、北部の奈良市佐紀町丸塚古墳^⑩ (一三面)、奈良市山陵町マエ塚古墳^⑪ (九面)、東部の天理市柳本町天神山古墳^⑫ (六面)、西部の北葛城郡広陵町新山古墳 (二四面)、北葛城郡河合町宝塚古墳 (一一面)、北葛城郡河合町貝吹所在古墳^⑬ (六面) があげられるが、福岡県沖ノ

島一七号遺跡出土鏡の同工鏡は、宝塚古墳で五面、新山古墳で二面、貝吹所在古墳で二面、マエ塚古墳で一面をそれぞれ数える(第七表)。このうちわけをみて注目されるのは、一位を占める宝塚古墳の出土面数が二位をかなり凌ぐことであり、面数で上位を占める宝塚、新山、貝吹の三古墳が、いずれも大和西部に所在することである。

さて、福岡県沖ノ島一七号遺跡出土鏡の同工鏡がこれほど集中して出土した古墳ないし地域は、大和を離れても例をみない。一般に、同工鏡を数多く分有するばあい、遺跡同士の年代の近いことがひとまず考えられるが、沖ノ島一七号遺跡出土鏡の同工鏡の分有については、年代が近いというだけにとどめるべきではない。さきに、宝塚古墳と新山古墳との間で同範鏡の分布が相違することを問題にして、前期畿内政権の地方経営としては新しい時期に属する活動に大和西部勢力が関与し、宝塚古墳の被葬者は東方経営に、新山古墳の被葬者は西方経営にそれぞれ参画する機会をもった、と推測した。この推測が首肯をうけるならば、同工鏡の出土面数をもっとも多い宝塚古墳の被葬者は、国内では東方経営に参画する機会をもつっぽう、大陸との通交にも役割を演じる機会をもった、と推量しうることになる。あるいはまた、そこまで推量を進めることにもし実証上の不安を覚えるならば、同工鏡の出土面数で上位を占める三古墳がいずれも大和西部に所在することに論拠の重点を移すことにし、この点から、大和西部勢力が大陸との通交に参画する機会をもった、と推断しておきたい。

なお、福岡県沖ノ島一七号遺跡出土鏡のなかに仿製唐草文帯三神三獸鏡一面が含まれる。この鏡には同範鏡の出土が知られており、出土古墳として、大阪府羽曳野市壺井御旅山古墳、大阪府紫金山古墳、京都市西京区榎原百々ヶ池古墳^⑭があげられる。ひるがえって仿製三角縁神獸鏡の同範鏡の分有関係を見ると、紫金山古墳は山口県長光寺山古墳、兵庫県水上郡水上町北野親王塚古墳^⑮、奈良県新山古墳との間で同範の獸文帯三神三獸鏡を分有し、新山古墳は宝塚古墳との間で別種と同範獸文帯三神三獸鏡を分有する。つまり、沖ノ島一七号遺跡は、大和の古墳との間では直接の分有関係をみないけれども、紫金山古墳を仲介とするかたちであれば、大和のなかでは新山古墳とつながり、さらに新山古墳を介して宝塚古墳

とつながる。つまり、沖ノ島一七号遺跡と大和西部所在三古墳との間にみとめられる同工鏡の分有関係の緊密さは、仿製三角縁神獸鏡の同範鏡の分有関係の結果によっても裏切られないわけである。

さらに、大和東部勢力を盟主とする連合政権として理解した前期畿内政権のなかで、古くは京都府椿井大塚山古墳の被葬者、新しくは大和北部勢力、同北東部勢力、同西部勢力がそれぞれ地方経営に関与する機会をもったことを推論し、いまままた、大和西部勢力が大陸との通交に参画する機会をもったことを指摘するに至った。政権の盟主に擬定した大和東部勢力においてよりもむしろ、政権を構成した他の有力勢力のなかに、地方経営や大陸との通交に携わった痕跡を見いだしたことについて、大和東部地域が副葬品の判明した前期の古墳にめぐまれない点に原因の一端を求めべきことはいうまでもないが、なお、連合政権としての特質をそなえた前期畿内政権の実像を大過なく伝えていともみられる。

そうして、もし伝えて大過ないとみればあい、政権の実像として、有力勢力が自律的に政権の諸活動の実務を分掌し、大和東部勢力は諸活動に保証を与える共立された神王の一族として政権を統括する構造を思いえがいたとしても、想像にすぎることはあるまい。

すなわち、崇神紀の彦国葺や神功紀の武振熊が内乱鎮圧に差遣される伝承、あるいは葛城襲津彦が対朝鮮外交に敏腕をふるう伝承など、地方経営や外交に関する伝承のごとくが書紀編者の造作ではないとしても、こうした伝承に示されているような天皇主導の政治構造が前期畿内政権の姿としてふさわしくないことは、考古学上の資料によってもまた推断しうるのである。

① 第三章注⑤に同じ。

② 橋崎彰一「古墳時代」(岐阜県史)通史編 原始 昭和四七年)。

③ 定森秀夫「韓国慶尚南道昌寧地域出土陶質土器の検討」(『古代文化』第三三巻第四号 昭和五六年)。

④ 伊達宗泰「和爾上殿古墳」(奈良県史跡名勝天然記念物調査報告)

第二三冊 昭和四一年。

⑤ 第四章注⑩に同じ。

⑥ 仁科義男「大丸山古墳」(山梨県史跡名勝天然記念物調査報告) 第五輯 昭和六年)。

⑦ 洪思俊・金正基「皇吾里四・五号古墳発掘調査報告」(国立博物館

古蹟調査報告』第五冊 一九六四年)。

⑧ 野守健・小泉頭夫『慶尚北道達城郡達西面古墳調査報告』(『大正一二年度古蹟調査報告』第一冊 昭和六年)。

⑨ 宗像神社復興期成会編『沖ノ島』昭和三年。同編『続沖ノ島』昭和三年。第三次沖ノ島學術調査隊編『宗像沖ノ島』昭和四年。

⑩ 奈良市史編集審議会編『奈良市史』考古編 昭和四三年。

⑪ 小島俊次『マエ塚古墳』(『奈良県史跡名勝天然記念物調査報告』第二四冊 昭和四四年)。

⑫ 伊達宗泰ほか『大和天神山古墳』(『奈良県史跡名勝天然記念物調査報告』第二二冊 昭和三八年)。

⑬ 宮内庁書陵部編『古鏡目録』昭和五一年。

⑭ 第7表に列挙した沖ノ島一七号遺跡出土鏡の鏡式名は本章注⑨『続沖ノ島』記載の名称に従った。鏡式名として統一を欠くくらいがあ

るのはこのためである。なお、大和所在古墳で出土仿製鏡が五面に満たない古墳においても同工鏡の存在が知られる。沖ノ島一七号遺跡出土鏡(1)(2)(3)(6)——橿原市一町新沢五〇〇号墳出土複線波文縁方格鏡(二七・八cm)。沖ノ島一七号遺跡出土鏡(9)——桜井市池ノ内馬場池ノ内五号墳出土獸形鏡(二三・〇cm)、橿原市一町新沢一〇九号墳出土獸形鏡(二二・一cm)。

⑮ 大阪府教育委員会編『南河内・石川流域における古墳の調査』(『大阪府文化財調査報告』第二三輯 昭和四五年)。

⑯ 梅原末治『川岡村岡ノ古墳』(『京都府史蹟勝地調査会報告』第二冊 大正九年)。

⑰ 後藤守一『漢式鏡』大正一五年。

——昭和五六年五月脱稿——

(平安博物館助手

naturalistic style and civilian spirit in *shui-mo-hua* 水墨画 had been the mainstream for about six hundred years up to the end of *Ch'ing* 清, and then to the present.

A Study of 'the Early *Kinai* 畿内 Political Power'

—An Introduction into the Political History
of the Burial Mound 古墳 Period—

by

Hiroyuki Kawanishi

In this paper, according to my chronology of the large burial mounds in *Kinai*, I suppose that in *Kinai* there was a political union which I regard as 'the early *Kinai* political power'. And I discuss the production, local administration and foreign relation under that power which was characteristic of a coalition and whose leader was the power in the eastern part of the *Yamato* 大和 district.

The points of my discussion are as follows. First: There were three types of the system of the production. Secondly: It seems that in the early government the three powers (i.e. the power in the northern part of the *Yamato* district, that in the north-eastern part and that in the western part) participated in the local administration and the power in the western part participated in the actions for the foreign relation. In short, this political power didn't have the political structure pictured in the *Nihonsyoki* 日本書紀 which shows the initiative of the emperor in the government. In this paper, from the point of view of the archaeology, I could get some circumstantial evidence about this argument.